

仕様書

1. 業務名 災害時多言語電話通訳業務

2. 業務委託内容

北九州市には現在約 17,000 人の外国人市民が生活している。近年、ベトナム・ネパールをはじめ、非漢字圏出身の外国人市民が増加傾向にあることを受け、外国人の防災支援体制の充実を図ることを目的に、災害時に多言語で対応可能な電話による通訳を行うもの。

内容

①災害時多言語電話通訳

- ・本市で災害が起きた際に、24 時間 365 日対応可能な電話通訳サービスを提供すること。
- ・大規模災害時だけでなく、初動警戒時より対応すること。対応開始と終了は北九州市より連絡する。
- ・対応言語は英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・ミャンマー語・インドネシア語・タイ語を含む、9 言語以上とする。
- ・その他、通訳業務にあたり必要な付帯業務

②三者間通訳の実施

- ・災害時に外国人から問い合わせがあった際、多言語で受付を行い、関係機関へ繋ぐこと。また、その後は依頼者（外国人）・関係機関・通訳者の三者間の電話通訳を行うこと。
- ・依頼者（日本人）が外国人に電話をかける際に、三者間通訳を行うこと。

3 契約期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

4. その他

- (1) 受託者は、通訳業務が発生した月の利用実績を北九州市に報告する。
- (2) 受託者は、本業務完了後、速やかに本業務を統括した業務完了報告書を北九州市に提出し、その検査を受ける。
- (3) その他、業務遂行上不明な点がある場合は、協議の上決定する。